

令和元年第2回五霞町議会定例会会議録

議事日程(第3号)

令和元年6月11日(火曜日)午前10時開議

- 日程第 1 委員長報告・質疑・討論・採決
日程第 2 閉会宣告及び議長挨拶
日程第 3 町長挨拶
日程第 4 閉会

本日の会議に付した事件

日程第 1 から日程第 4 まで議事日程に同じ

- 追加日程第 1 議案第38号 五霞町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する
条例の特例に関する条例の一部を改正する条例

出席議員(10名)

- | | | | |
|----|-----------|-----|-----------|
| 1番 | 小野寺 宗一郎 君 | 2番 | 黛 丈夫 君 |
| 3番 | 江 森 美佐雄 君 | 4番 | 山 本 芳 秀 君 |
| 5番 | 植 竹 美智雄 君 | 6番 | 新 井 庫 君 |
| 7番 | 伊 藤 正 子 君 | 8番 | 宇 野 進 一 君 |
| 9番 | 鈴 木 喜一郎 君 | 10番 | 樋 下 周一郎 君 |

欠席議員(0名)

な し

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

- | | | | |
|--------|-----------|------------------|-----------|
| 町 長 | 染 谷 森 雄 君 | 副 町 長 | 田 神 文 明 君 |
| 教 育 長 | 千 葉 道 子 君 | 総 務 課 長 | 山 中 一 郎 君 |
| 政策財務課長 | 大 関 千 章 君 | 会計管理者兼
町民税務課長 | 香 取 幸 子 君 |
| 健康福祉課長 | 山 下 仁 司 君 | 生活安全課長 | 松 村 聖 市 君 |

都市建設課長	田口啓一君	産業課長兼 農業委員 事務局長	笈沼光行君
上下水道課長	川口恵司君	教育次長	猪瀬英子君

事務局職員出席者

事務局長	江森 薫	書記	落合宏紀
書記	伊藤弘美		

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

- 議長（鈴木喜一郎君）おはようございます。
これから本日の会議を開きます。
-

◎会議成立の宣言

- 議長（鈴木喜一郎君）ただいまの出席議員は10名です。
定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。
なお、写真撮影のため、総務課 中里主査の入場を許可しております。
-

◎委員長報告・質疑・討論・採決

- 議長（鈴木喜一郎君）本日の日程は、議案第33号から議案第37号までをそれぞれ所管の委員会へ付託しておりましたので、各委員長から審査の結果の報告をお願いいたします。
それでは、各委員長から委員会の審査の経過と結果について報告をお願いします。
最初に総務文教委員長の報告をお願いします。
樋下周一郎君。

〔総務文教委員長 樋下周一郎君 登壇〕

- 総務文教委員長（樋下周一郎君）10番議員の樋下です。
総務文教委員会の審査報告を申し上げます。
去る6月5日の本会議において、総務文教委員会へ付託されました議案等の審査の経過と結果について御報告いたします。
当委員会は、6月6日午前10時から委員5名出席のもと、議案等説明員として執行部から町長、副町長、教育長、担当課長等の出席を求め開催いたしました。
当委員会へ付託された案件は、議案第33号及び議案第35号から議案第37号までの4件であります。
議案等については、各担当課長から詳細なる説明を受け、慎重なる審査を行いました。
審査の結果については、全議案とも全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。
以上が、当委員会へ付託されました議案等の審査の経過と結果でございます。
どうか議員の皆様には、当委員会の決定どおり御賛同いただきますようお願い申し上げます。まして、報告といたします。

○議長（鈴木喜一郎君）続いて、経済建設委員長の報告をお願いします。
伊藤正子君。

〔経済建設委員長 伊藤正子君 登壇〕

○経済建設委員長（伊藤正子君）皆さん、おはようございます。

7番議員の伊藤です。

経済建設委員会の審査の報告を申し上げます。

去る6月5日の本会議において、経済建設委員会へ付託されました議案の審査の経過と結果について御報告いたします。

当委員会は、6月6日午後1時から委員5名の出席のもと、議案説明員として執行部から町長、副町長、担当課長等の出席を求め開催いたしました。

当委員会へ付託された案件は、議案第34号の1件のみであります。

議案については、担当課長から詳細なる説明を受け、慎重なる審査を行いました。

審査の結果については、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上が、当委員会へ付託されました議案の審査の経過と結果でございます。

どうか議員各位には、当委員会の決定どおり御賛同くださるようお願い申し上げます報告といたします。

○議長（鈴木喜一郎君）以上で、各委員長の報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木喜一郎君）質疑なしと認めます。

質疑を終結いたします。

それでは、付託案件の採決をいたします。

初めに、議案第33号 五霞町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を採決いたします。

これより、討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木喜一郎君）討論なしと認めます。

これで討論を終結いたします。

議案第33号は、委員長の報告のとおり可決することに賛成の方は起立をお願いします。

〔賛成者起立〕

○議長（鈴木喜一郎君）起立全員です。

着席願います。

よって、議案第33号は委員長の報告のとおり可決されました。

続いて、議案第34号 字の区域の変更についてを採決いたします。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木喜一郎君）討論なしと認めます。

これで討論を終結いたします。

議案第 34 号は、委員長の報告のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（鈴木喜一郎君）起立全員です。

着席願います。

よって、議案第 34 号は委員長の報告のとおり可決されました。

続いて、議案第 35 号 令和元年度五霞町一般会計補正予算を採決いたします。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木喜一郎君）討論なしと認めます。

これで討論を終結いたします。

議案第 35 号は、委員長の報告のとおり可決することに賛成の方は起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（鈴木喜一郎君）起立全員です。

着席願います。

よって、議案第 35 号は委員長の報告のとおり可決されました。

続いて、議案第 36 号 令和元年度五霞町国民健康保険特別会計補正予算を採決いたします。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木喜一郎君）討論なしと認めます。

これで討論を終結いたします。

議案第 36 号は委員長の報告のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（鈴木喜一郎君）起立全員です。

着席願います。

よって、議案第 36 号は委員長の報告のとおり可決されました。

続いて、議案第 37 号 令和元年度五霞町介護保険事業特別会計補正予算を採決いたします。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木喜一郎君）討論なしと認めます。

これで討論を終結いたします。

議案第 37 号は、委員長の報告のとおり可決することに賛成の方は起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（鈴木喜一郎君）起立全員です。

着席願います。

よって、議案第 37 号は委員長の報告のとおり可決されました。

◎追加議事

○議長（鈴木喜一郎君）お諮りいたします。

会議規則第 21 条の規定により、議事日程を追加し議題といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木喜一郎君）御異議なしと認めます。

それでは、事務局から議案書を配付させます。

〔追加議案書配付〕

○議長（鈴木喜一郎君）追加議案につきましては、6 月 5 日に開催した議会運営委員会において、運営等について協議されておりますので、御報告を申し上げます。

◎議案第 38 号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（鈴木喜一郎君）それでは、議案第 38 号を議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（染谷森雄君）議案第 38 号について御提案を申し上げます。

議案第 38 号 五霞町特別職の職員で常勤のものとの給与及び旅費に関する条例の特例に関する条例の一部を改正する条例につきましては、町長、副町長、教育長の給料の減額を令和元年 7 月 1 日から令和 2 年 3 月 31 日まで実施するものでございます。

詳細につきましては、担当課長より説明させますので、よろしくお願いをいたします。

○議長（鈴木喜一郎君）続いて、総務課長の補足説明を願います。

総務課長。

○総務課長（山中一郎君）議案第 38 号について、御説明を申し上げます。

議案第 38 号 五霞町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の特例に関する条例の一部を改正する条例について、3 ページの新旧対照表により御説明のほうを申し上げます。

この条例の改正につきましては、町長、副町長、教育長の給料の減額を、現在の町の財政状況を考慮し、令和元年 7 月 1 日から令和 2 年 3 月 31 日までの 9 カ月間、町長が 10%、副町長、教育長がそれぞれ 5% ずつを減額するため改正をするものでございます。

以上でございます。

御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（鈴木喜一郎君）以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木喜一郎君）質疑なしと認めます。

質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木喜一郎君）討論なしと認めます。

これで討論を終結いたします。

それでは、議案第 38 号を採決いたします。

議案第 38 号は原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（鈴木喜一郎君）起立全員です。

着席願います。

よって、議案第 38 号は原案のとおり可決されました。

以上で、本定例会の会議に付された議案は、全て終了いたしました。

◎議長挨拶

○議長（鈴木喜一郎君）ここで、令和元年第 2 回五霞町議会定例会の閉会に当たり、一言お礼の御挨拶を申し上げます。

本定例会は、7 日間の会期にわたり、提案されました五霞町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例など、重要議案について慎重に審議されました。

議員各位の協力により運営が円滑に進行され、本日、全議案を議了し閉会することができましたことに対し、厚くお礼申し上げます。

執行部におかれましては、本定例会において、各議員から出されました意見、要望等を十分に尊重し、町政に反映されますようお願いするものであります。

最後になりましたが、会期中における議員、執行部各位の御協力に対し、厚くお礼申し上げ、閉会の挨拶といたします。

◎町長挨拶

○議長（鈴木喜一郎君）ここで、町長の挨拶を願います。

町長。

○町長（染谷森雄君）閉会に当たりまして、一言お礼の御挨拶を述べさせていただきます。

7日間の会期で開催されました令和元年第2回定例会、執行部より御提案させていただきました案件は、追加を含めまして7件でございましたが、慎重審議をいただき、全議案とも原案のとおり御承認を賜りましたことに対し、厚く御礼を申し上げます。

また、本定例会におきまして、議員各位から出されました御意見、御要望につきましては、十分に尊重し、今後の運営に反映をさせていただきたいと思っております。

そして、会期中の6月9日、一昨日ですが、開催されました五霞誕生130周年式典、午後の炬火リレー、議員の皆様方にも大変な御協力をいただき、ありがとうございました。心配されました天候のほうにも恵まれて、おかげで盛会裏に終了することができました。誕生130年目となる新たな時代がスタートしたわけですので、これを機に先人、諸先輩から脈々と受け継がれてきました長い歴史を次世代へ引き継ぎ、小さくともきらりと輝くまち五霞のまちづくりに努めてまいりたいと思っております。

どうか議員の皆様方のなお一層の御支援、御協力を賜りますように、よろしくお祈りを申し上げます。閉会の御挨拶とさせていただきます。

大変どうもありがとうございました。

◎閉会の宣告

○議長（鈴木喜一郎君）これをもちまして閉会いたします。

大変御苦勞さまでした。

閉会 午前10時16分